

## 第 7 期 第 4 回練馬区環境審議会（案）

日時：令和元年11月22日（金）午後3時～4時40分

会場：区役所本庁舎5階庁議室

出席者：

委員（五十音順）：

阿部委員、石神委員、伊東委員、岩橋委員、小口委員、黒川委員、新堀委員、  
高橋委員、梨元委員、服部委員、宮本委員、藪本委員、横倉委員、若林委員

区側：環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長

### ○事務局

本日は、14名の委員の方にご出席をいただいておりますので、環境審議会は成立しております。

○会長 ただいま報告いただきましたように、定足数に達しているということでございますので、第4回の環境審議会を開会いたします。

審議に入る前に、まず、事務局からご報告、確認事項があればお願いします。

○事務局 今回、事前にお送りした資料は、本日の次第のみとなっております。

お机に置かせていただきました資料は、「練馬区環境基本計画2020素案(案)」、それからペーパー1枚のもので、「羽田空港機能強化のプロセス」というカラー版の資料が置いてございます。この件については追加の資料となります。

なお、前回、10月30日に開催しました会議の会議録については作成中となっております。案ができましたらお目通しいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○会長 それでは、本日の議題についてご審議いただきたいと思っております。

本日は、審議事項が1件、前回に続き、「練馬区環境基本計画の改定」です。5時の終了を目途としておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、資料「練馬区環境基本計画2020素案(案)」について、ご説明をお願いいたします。

○環境課長 それでは、お手元の資料「練馬区環境基本計画2020素案(案)」について、説明をさせていただきます。

次第のとおり、区切りながらご説明いたします。

### （環境課長が資料の第1章から第4章の説明）

○会長 ご説明ありがとうございました。

今の第1章から4章までについて、何か、お気づきの点、またはご意見がありましたら、お願いします。

○委員 二点あります。一点目は、最初の『1 計画の目的、位置づけ』のところ、最近よく出てくる「持続可能な社会の実現に向けて」や「SDGs」など、どこかにそういう言葉を入れられないのかなということです。今度開催されるエコプロダクション2019でもこれらの言葉が出ています。

二点目は、家庭部門のCO<sub>2</sub>の削減についてです。練馬区は民生家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出量が多いわけですが、その部門の削減を目指すためにも、民生家庭部門のうち約1,000世帯について、電気、ガス、水、電気の使用量を把握して、ひいては削減の協力をお願いするようにできないか。

港区では、延べ床面積1万㎡以上の事業所などにも省エネ報告を義務づける条例を制定する予定とのことですので、練馬区では一般家庭のCO<sub>2</sub>削減に名乗りを上げてもいいのではないかと思います。

**○会長** 今のお願いのうち、二点目は具体的な話ですので、この後、環境指標のご説明を伺う中の回答でも結構ですが、いかがでしょう。

**○環境課長** まず、一点目のSDGsについてお答えします。SDGsは、今、あちこちで話題になっており、「この事業はSDGsの6番だ、あの事業はSDGsの何番だ。」と事業へのひもづけが行われていますが、練馬区としては、SDGsの取組は、それぞれの事業を実施することで実現ができているととらえておりますので、今のところ、特に明記する状況にはなっておりません。

このことから、現計画の中では、SDGsでひもづけというよりは、それぞれの施策を環境基本計画に記載することで進めていこうと考えているところです。

二点目、CO<sub>2</sub>の削減についてお答えします。4ページの『第3章 区の状況と課題』のところで、エネルギー分野の課題として省エネの取組や、分散型エネルギーの利用拡大を図っていかなければならないという認識を記載しています。これに基づいて、今後、施策を進めていく方向です。

家庭部門の使用量の把握ですが、実際の使用量を把握するよりも、練馬区の省エネの取組としては、省エネ設備への補助を行うことで具体的なCO<sub>2</sub>削減効果がどれくらい出ているかを今回の環境指標でもお示ししていくつもりです。そのような取組によって、家庭部門のCO<sub>2</sub>の削減を進めたいと考えているところです。

**○会長** 二点目の話は特にそれぞれの分野の具体的な話なので、もし委員の方で、何か、「さらにこういうことをした方がよい。」、あるいは「こういうことが必要ではないか。」というようなことがあれば、第5章のエネルギー分野のところでも議論をしていただければと思いますので、とりあえず1章から4章までの総論に当たる部分については、よろしいでしょうか。

**○委員** 6ページの第4章、『みどり』のところで、『練馬のみどりを未来へつなぐ』と、『清掃・リサイクル』で、『みどりあふれる』と書いてあるのですが、清掃・リサイクルのところは、『みどりあふれる』までは必要ないのではないかと思います。

**○清掃リサイクル課長** ご意見ありがとうございます。前回も環境課長からご説明させていただいたところですが、清掃・リサイクル分野については現行の第四次一般廃棄物処理基本計画をベースにして、時点修正等を加えながら、今回の新しい環境基本計画に反映しています。

ここに掲げている目標は、現在の第四次一般廃棄物処理基本計画の基本理念です。第四次一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、循環型社会推進会議で議論をして掲げた基本理念ですので、このままで載せたいと考えております。循環型社会推進会議で審議をした際に、いろいろな議論を積み上げてつくったものですので、このまま引き継がせていただ

きたいと考えますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

**○会長** ご指摘を受けてみると、確かに見出しだけ見ると、みどりが二つ並んでいるのがやや違和感がないわけではない。しかし、「みどりあふれる循環型都市」の中の「みどり」というのは、掲げなければいけない目標として議論された上で定められたということなので、それぞれの分野で目標に「みどり」が入ることが、練馬区の大きな特徴だと思います。そういう趣旨の理解でいきたいと思います。

もしよろしければ、次の第5章から、4つの分野についての具体的な説明の後で、ご意見等をお伺いしますので、第1章から4章まではこの形でご了承いただいたということで先に進めたいと思います。

それでは、それぞれの分野ごとの説明を、事務局からお願いします。

**○環境課長** それでは、4分野について、1つずつご説明をさせていただきます。7ページからの第5章は、4つの分野ごとの記載をしています。最初の8ページ、9ページが『みどり』の分野となります。

#### (環境課長が資料の第5章『みどり』の説明)

**○会長** それでは、1番目のみどりの分野についてご意見等ございましたらお願いします。

**○委員** 基本的なデータについてです。練馬のみどりは4分の3を民有地が占めるとのことですが、この面積というのはどのように測るのか。樹木1本当たり、例えば桜の木の枝の大きさの面積をいうのか。それとも例えばこの土地のここに何本か木が生えていたら、この土地全体がみどりの平米数になるのかという、面積の出し方や考え方を知りたい。

**○みどり推進課長** 5年ごとにみどりの実態調査を継続的に行っています。

その際に、上から飛行機を飛ばして航空写真を撮って、そこで、緑の部分と緑ではない部分を読み分けして、専門事業者が、緑の部分が公的な土地なのか、私有地なのかの分けをして、集約したものがみどりの平米数ということになります。

**○会長** ほかにいかがでしょうか。

**○委員** 「民間のコミュニティを活発にして広げていく」とありますが、例えば、一定以上の面積の庭をもつ家は若干固定資産税を軽減するとか、マンションなどを建てる時は何平米以上の緑をつくること、といった緑化計画があるのでしょうか。住宅を建てる時も、何平米以上緑があると税を軽減するなどの制度があるのですか。

**○みどり推進課長** 税制等を含めた全体の制度の中で、緑の確保に関する施策があるかというお話だと思います。区として、住宅等については緑化の指導で、民間であれば敷地の何%ぐらい、公共施設であればもう少し厳しく緑にきなさいという基準は持っています。

税制については、例えば、市民緑地、練馬区でいえば憩いの森というような制度を使っている場合には、固定資産税もしくは都市計画税の減免制度がございます。

ただ、個別の小さい宅地では、そういう制度は、今のところございません。

**○委員** ありがとうございます。

**○会長** ほかにいかがでしょうか。

**○委員** みどりというのは一番ややこしいテーマです。ここに目標があつて、方針と施策があつて計画となっているが、欠けている部分が、一つあるのです。それは、実行するた

めの人手と予算です。この計画を実行するには膨大な人と膨大なお金がかかる、これをどこかに文章化して入れておくことは、今後の予算獲得の上で必要なことになるのではないかと。みどりというのは維持管理があって初めて成り立つので、実際に人手と予算がつくかどうかは別として、意見として、人手と予算の問題をたとえ数行でも入れておくことは、今後の予算獲得にとって大きな武器になるのではないかと思います。

**○みどり推進課長** ご意見、ありがとうございます。おっしゃるとおり、みどりの保全には、維持費がかかるというのは事実です。一端をご紹介しますと、公園等の街路樹については、3年に一回のペースで剪定をされており、区全体として、毎年4億円程度かかっています。

公共施設の樹木については2年に一回のペースで剪定をされており、約2億5,000万円程度、トータルで毎年6億5,000万円程度かかっている状況です。

落ち葉の問題など、いろいろとある中で、今回、みどりの協働をやっていこうという主旨は、区がお金を出して人をつけて全ての管理をしていくというのは限界があるという現状で、区民と一緒に維持管理をしていく機運をつくって、盛り上げて、取り組みをしていこうということです。このような方針で、今回、この計画を作っています。

また、この環境基本計画は、みどりの総合計画と第2次ビジョンアクションプランに基づいて書かれています。今後3年間ぐらいの取り組みについては、アクションプランに基づく形で事業量と、事業規模と、予算規模もお示しをしているので、今回新たに人手と予算について書き込むのは難しい部分があるので、ご理解いただければと思います。

**○環境部長** 補足します。このみどり分野については、今年4月にみどりの総合計画というものが出来上っています。その計画の中に、区が減っていく緑を全部購入する場合の必要経費、また、充実を進めている公園の維持管理にかかっている必要経費を、過去からの推移の形で載せております。

今、課長からも申し上げたように、今後、公園の拡充整備をしていくと当然予算が必要になります。予算については3年ごとの実施計画である第2次ビジョンアクションプランという計画が区にあり、その中でしっかり必要な予算を記載して確保するように努力しております。環境基本計画は、環境分野の施策全体を統括する計画なので、細かいところはそれぞれの個別計画での記載となるため、ここにどこまで載せられるかというのはあるのですが、いただいたご意見については十分心して進めていきたいと思っております。

**○委員** この目標・環境指標があって、方針・施策があるという大きな柱のところでは、通常、民間の企業などでは、必ず誰がやるか、どこがやるかという点が非常に重要な位置を占めると思うのですが、多分、こういった根本のところ、誰が主体者か、そこまで述べるというのは、難しいと思います。

そうは言っても、これはあくまで練馬区としての計画なので、数行でもいいので、事業の主体を記載した方がいいと思います。例えば中間支援団体とか、「みどり」がつくまちづくりセンターとか、そのようなところも協働でやっていくような話になると思うので、そういったところとの協働、もちろん区民との協働もある、というところをもう少し強調できるような文章があるといいなと思ったのですが、いかがでしょうか。

**○みどり推進課長** ご意見、ありがとうございます。

ご指摘いただいたように、区としてもそのように考えておりますので、文章については

そういう趣旨がわかるような形になるよう改めて考えたいと思います。

**○会長** 練馬区では、これからは、「全部、区が面倒を見るのではなく、それぞれの分野で協働を。」という方向に力を入れていこうというのが大きな基本方針ということでしょう。どんな考え方で、どんな人に声をかけて、どういう仕組みにするかというのが区政のそれぞれの分野の共通の課題ではないかと今お話を伺っていて思いました。少なくとも、環境分野については、基本的な形を計画に盛り込めれば、今のようなお話ご意見について対して、それなりに答えを示すことにもなるかと思いますが、いかがでしょうか。

**○環境課長** この環境基本計画には、これまでお話ししてきたとおり、第2次ビジョンに基づいて策定し、個別計画がある施策についてはそちらに事業を委ねるという形をとっています。

そのため、この計画の中では大きくくりな書き方に留め、具体的な取組はそれぞれの計画の中で対応を進めていくと考えていければと思っております。

**○会長** ほかにいかがでしょう。

**○委員** 素朴な疑問ですが、練馬区の中にある都立公園内にある練馬のみどりについて、練馬区から東京都に問題や提案などがあつたら相談する仕組みはあるのか。あるいは、練馬区は区の敷地内の緑だけ、都が管理しているものは都とか、国が管理しているものは国とかあると思うのですが、その辺の切り分けはどのようになっているのですか。

**○みどり推進課長** 区内の都立公園は光が丘公園、石神井公園、城北中央公園、大泉中央公園がございます。公園以外の緑で東京都が管理しているものとしては河川の管理があります。

そういったところについては、例えば河川整備に当たって、こういうふうにしてほしいというご要望があれば、区として地元の要望をきちんと東京都に伝えしていきます。資料1の19ページの『4 他自治体等との連携』に、そうした広域の連携についても図っていくということを明記してあります。それぞれのご要望については、まず、都立公園であれば公園の中にあるサービスセンターにアプローチしていただきますが、地域としてまとまったご要望があれば、区にもご相談をさせていただいて、一緒に都へ相談に行くという取り組みをしていくようになります。

**○会長** それでは、「みどり」についてはここまでにして、次のエネルギー分野についてお願いします。

**○環境課長** それでは、10ページ、11ページの『エネルギー』について説明をさせていただきます。

#### (環境課長が資料の第5章『エネルギー』の説明)

**○会長** ご説明ありがとうございます。

それでは、エネルギー分野について、ご意見、ご質問があればどうぞ。先ほど港区の事例が上がりましたね。

**○委員** 港区では、延べ面積10,000㎡以上の事業所などに対し、事業活動に伴って発生したCO<sub>2</sub>排出量の実績や自主的な削減目標、削減対策の取組内容などについて毎年の届出を義務付けるという条例を制定する予定です。

○**会長** 条例ベースで報告制度を作るということですか。

○**委員** はい。練馬区の場合、民生家庭部門の世帯数は38万ぐらいかと思います。CO<sub>2</sub>排出量の5割が民生家庭部門である練馬区の特徴として、この部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減を謳ってもいいのではないかということです。

東京都は、3万平米以上で報告義務があるのですが、港区の場合、中小規模事業所のビルが多いことから、このような報告と指導の制度を作り、届出義務を負う事業者の範囲を広げてCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいくということです。

○**会長** 中央区や港区は統計で見ると、圧倒的に民生業務部門、つまりオフィスなどが多いから、条例の対象にもしやすいと言える。つまり昔の公害規制と同じように、条例でさらに厳しく規制をするということ。練馬区のCO<sub>2</sub>の半分以上は家庭から出ている。家庭部門を厳しい条例で規制するというのは、なかなか難しいところがあるが、趣旨として、家庭部門のCO<sub>2</sub>削減に何らかの工夫をして、他区ではやっていないような練馬区らしい取組をするというのは、よいと思う。

11ページの⑦『地域活動を担う人材の育成』で、省エネなどを勉強してきた人が実践して、隣の人に教えてあげるとか、相談に乗ることができるようになると、それは事業者に行政指導をするケースよりも、もっと情報を共有しやすいし、実践してみた人達で意見の交換もできるので、「パワーアップカレッジ」をリニューアルをして環境分野の人材育成に力を入れていくというのは、家庭部門での省エネや再生可能エネルギーの導入に役立つ実効性のある方法だと思います。

環境分野の人材を育成して、地域のリーダー、相談役を作って、家庭部門で自主的に取り組んでいける体制作りを応援するというのは、条例の前段階として有り得ると思いました。練馬区らしい特色のある取組を考える工夫が必要ですね。

ほかに何か、エネルギー関連でありますでしょうか。

○**委員** 来年4月からパワーアップカレッジの全面改定ということで、人材育成は結構なのですが、先ほどのみどりのところでも、このエネルギーのところでも、パワーアップカレッジの一番の問題点というのが、卒業生をどうやって生かすかということです。福祉部が所管で、10年間に渡って福祉の人材育成をやってきて、パワカレの卒業生もかなりの人数になったのですが、結局活かしきれなかった。その反省を踏まえての今回の全面改定ということで、所管も協働推進課に変わって、今、一生懸命、中身の充実を図っている。みどりの分野はパワカレの中でもやりやすい方だと思うが、このエネルギー分野でパワカレというのはかなり難しいと思う。

何か、積極的な考えがあるのでしょうか。

○**環境課長** おっしゃるとおり、なかなかストレートに結びつくのは難しいと思いますが、まずはエネルギーに関する知識を持った方を増やしていければ、省エネ・省資源の取組が少しずつ前進していくということになると思います。

そして、卒業生が様々な集いなどで、いろいろな話をするだけでもエネルギー分野の取組を広めていくことができるのではないかという思いを込めて、活動分野が広がってほしいと考えています。

エコスタイル分野の卒業生をつなぐ先も具体的に用意をしておりますので、そこでの活動を通じて、この省エネ、省資源に関する取組が広がっていくようにと考えています。

○会長 よろしいでしょうか。

それでは、3番目、12ページからの「清掃・リサイクル」の分野についてお願いします。

○環境課長 それでは説明いたします。

#### (環境課長が資料の第5章『清掃・リサイクル』の説明)

○会長 それでは、ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

○委員 方針1の施策①「プラスチック使用の削減」についてです。新聞報道等で皆さんご存じだと思いますが、レジ袋は、国は当初4月から有料化するということでした。私は、国の委員会での議論も傍聴したのですが、オリンピックを見据えて、国際的な状況に日本もやっと追いつく、という形で来年7月からレジ袋が有料化されます。そのことを前提とした上での文章の書きぶりなのですが、「これからレジ袋削減に取り組む」というニュアンスよりも、もう、「レジ袋有料化にあたって」という感じで進めていく方がいいのかなと思いました。

特にこういった廃棄物分野の施策では、ここでも謳っているように、公共施設が広告塔となって、いろいろな取組を、率先してやっていくことが必要です。自販機を廃止するか、ペットボトルをやめて、水筒に給水するための給水スポットを増やしていこうという取組が、今、全国的に増えていて、アプリもできたりしています。公共施設こそが、みずから進んでいろいろな取組を進めれば、区民も、こういう取組があるのだなと学習するのではないかと思います。

次に、②「食品ロスの削減」についてです。「おいしく完食協力店」の充実を進めていくというのはもちろんですが、今、既に取り組んでいるお店や、スーパーなどでもレジ袋を有料化しているところもあると思います。そういう優良事業者を応援していくという視点も大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○清掃リサイクル課長 まず、①「プラスチック使用の削減」についてです。プラスチック問題というのは日々動いている、と感じておりますので、最後に成案となる時期に、着地点をどこで落ち着けようかということは今後も部内で議論もし、皆さんのご意見も踏まえて整えていきたいと考えております。

自販機の廃止については具体的な提言をいただきましたが、廃止することは難しいと考える点がございます。

区の役割である災害対策という観点からすると、区立施設の自販機は、災害発生時の貴重な飲料確保の手段である、という側面もあります。

飲料確保手段としてのほか、防災情報を自販機の電光掲示板で発信するという機能も、区立施設の自販機の役割であるという考えで、区で取り組んでおります。

広告塔として区が率先して取り組んでいくべきということは肝に銘じております。先ほど環境課長が説明したとおり、「率先して」という気持ちを持って取組を進めていきたいと考えております。

②「食品ロスの削減」については、取組の一環として「おいしく完食協力店」事業を今年3月から開始したところです。

事業者には何か新しくやってくださいと要請するだけではなく、それぞれの事業者が実施

しているよい取組を区が吸い上げて、区民に広くお知らせして、一緒に機運を醸成していくきっかけの一つにできればと考えています。現在、職員が店舗を順次訪問してお話を伺い、そして区のホームページでご紹介する準備をしている段階です。

○委員 食品ロスの削減については、既に10月に法施行されていることが3ページに書いてある。コンビニやスーパーなどは、当然、取組が必要になるわけですが、これから我々消費者も、忘年会や新年会や東京オリンピックなどイベントがたくさんある。事業者ばかりではなく、消費者の意識改革も訴えた方がいいのではないかと思います。

○清掃リサイクル課長 「おいしく完食協力店」の取組を発信することは、事業者の意識だけではなく、委員がおっしゃるように、区民すなわち消費者も一緒に取り組もうという主旨で、ホームページの内容も工夫して発信をして行こうと考えております。

○会長 よろしければ、最後の『地域環境』について説明を伺いたいと思います。14ページをお願いします。

○環境課長 14ページから16ページ『地域環境』について説明します。

#### (環境課長が資料の第5章『地域環境』の説明)

○会長 それでは、『地域環境』についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見、質問なし)

○会長 特にご意見、ご質問等はないようですので、先に進ませていただきます。

次、『計画の推進』について、ご説明をお願いします。

○環境課長 では18ページから21ページ『計画の推進』について、それぞれ説明いたします。

#### (環境課長が資料の18ページ以降『計画の推進』の説明)

○会長 全体をとおして言い残したことが、聞きそびれたことがありましたら、事業を問わず、最後に伺っておきたいと思います。

○委員 今回、資料の事前送付がありませんでした。私は3期目なのですが、こういうことは初めてです。想像できることとしては、事務局の作業量が多かったということでしょう。多分、素案づくりの中で、当初の骨子から何か大きな変更があったのかなと私は最初から見ていました。それがどこなのかとまではわからなかったのですが、素案づくりの段階では、このような計画変更という部分こそ、むしろ審議会において検討したり提案したりする対象になると思います。どの部分の変更で時間がかかってしまったのでしょうか。それを可能な範囲で教えてください。

○環境課長 計画の文面を全体の構成に落とし込む作業に時間がかかったところがまずあります。次に、今の時代の流れを汲んだ取組を盛り込んでいくということで、目玉的な存在になる「プラスチック使用の削減」について、どのように取り組んで、どこまでできるかといった、具体的な部分まで含めて検討した上で今回の素案(案)に記載をしたいと考

えたため、プラスチック使用の削減を具体化するための組織間調整などに多少時間を要してしまったという経緯で事前の資料送付が間に合いませんでした。具体的な施策についてはまだ、引き続き調整中ではありますが、目下、記載ができるレベルまでまとめられてきたところ です。

**○会長** 時間的に、多少、厳しいところがあったということは課長からの事情の説明でわかりました。けれども、今後はできるだけ事前に送付して、皆さんが目を通せるようなスケジュールで進めていただければと思います。

**○委員** そういうことでしたら、了解します。もしかしたらここに大きな変更があったのかなと思ったところがあって、期待していたのですけれども

10ページの『エネルギー』の目標「住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギーの社会へ」と、その説明「災害時のエネルギーセキュリティの確保、効率的で低炭素なエネルギーの確保の二つの観点から、取組を推進します。」。これは以前からこの表現だったでしょうか。

**○環境課長** 第1次ビジョンで掲げられたものと整合性をとっています。

**○委員** 今まで気がつかなかったのですが、「住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ」、この自立分散型エネルギー社会というのはどういう意味かなと考えてみました。自立分散型エネルギーというのは、個別の事業者や地域等の単位で調達管理できる電気や熱等のエネルギーだとすると、その社会というのはどういう意味かと考えると、『みどり』分野の目標「練馬のみどりを未来へつなぐ」や、『清掃・リサイクル』分野の目標「みどりあふれる循環型都市を目指して」、その他の分野はとてもわかりやすいのですが、この分野だけは、目標の説明が、「災害時のエネルギーセキュリティの確保、効率的で低炭素なエネルギーの確保の二つの観点から取組を推進します。」という記載ではわかりにくい感じがします。

**○会長** これは、もう随分前から、練馬区としては、区長もかなり力を入れて、ビジョンとして掲げているものです。しかし、その説明の仕方についてはまた別の話ではあります。

**○環境課長** 第二次ビジョンの前提となる練馬区エネルギービジョンの中でも、「住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ」を一番の目標として掲げて、ずっと取り組んできています。それを踏まえて、第二次ビジョンが存在しています。基本的な考え方としては、集中型の電源だけではなくて、災害時でも分散型エネルギーで対応することによって、エネルギーセキュリティが強化される状態をつくっていくことから始めているものです。分散型エネルギーというのは、例えばコジェネレーションシステム、再生可能エネルギーのように、需要地に近接した比較的小規模な発電設備のことを指します。このように、災害時のエネルギーセキュリティの確保と分散型エネルギーの拡大、そして省エネルギー化などが一体となって、自立分散型のエネルギー社会を目指す取組を推進していく、と考えています。

**○委員** 私の聞き方が悪くて申し訳ないのですが、そういう意味ではないのです。この素案(案)を見るのは、多分、環境問題にとっても関心がある方だと思うのです。

私が申し上げたかったのは、言葉の定義を、計画書として印刷製本する段階で、もう少しわかりやすく入れたらいいのではないかという意味なのです。

現在発行されている環境計画2011(後期計画)の計画書の用語解説の中にある、「自立

分散型エネルギー社会」の解説文を、もう少しわかりやすく書いた方がいいのではないかという提案なのです。

○環境課長 今ご覧いただいている本文の後ろに、今後の策定作業の中で、用語集を含む資料編をつける予定です。

特に、言葉の定義や中身について、補足的な説明、用語の解説、また、根拠条例なども含めて記載していこうと考えております。

○会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 「SDG s」というワードは既にそれぞれの事業で実施中ということで、今回の素案（案）のには落とし込まない、関連づけないという環境課長のご説明はわかったのですが、現在の世界状況の中で、「SDG s」というのは国際目標として設定されたわけですね。今回の計画の中に、「国際的な目標として、SDG sが設定されて、中身はこういうものがありますよ。」程度は書いておいてもいいのではないかというふうに思うのです。これをあえて書かないという理由がよくわからないので、教えていただければと思います。

これからの一般的な環境学習にも、子どもたちが環境のことを学習するに当たっても、「SDG s」というのは欠かせない言葉になってきます。今はまだ、認知されつつある段階だと思うのですが、いろいろなところで目に入ってきますし、企業などでも取組を進めているところもかなり多くなってきているので、そこを1文程度は書いてもいいかなというふうに思うのですが、いかがでしょう。

○環境課長 SDG sについては、主に環境面が注目されていますが、全体を見てみると、環境面ばかりではなく、ある意味、行政の施策全般に係る部分が非常に大きいと思います。そのため、練馬区でも、環境部門だけではなく、区としての取り扱いをどうするかということを考えていかなければいけないという認識を持っているところです。

まだ、練馬区全体として、はっきりとどのような位置づけで取り組んでいくというところまで決まっておきませんので、今回の環境基本計画の中ではその部分についての記載はしていないということです。

○会長 その仕組みでいうと、確かに、SDG sのゴール、目標は、区全体の施策の全般に渡るのですね。「すべての人に健康と福祉を」というのもあったように思います。

だから、本当は、第2次ビジョンの中で、そういうSDG sの動きを練馬区としてどう受けとめるかを議論するとよかった。その中で環境はかなり深い関係があるので、練馬区としてのSDG sの位置づけを受けて、今までのところとはどこが違うか、今までのままでいいのかというような、それはいろいろと選択肢が出てくることです。

だから、もうちょっと高いレベルの議論をするときに、委員がおっしゃったようなことを練馬区で受けとめていたかどうかというのはポイントになるかと思います。課長がおっしゃったのは、多分、区全体の組織の中で環境というのは重要だけれども、あくまで一つの分野だから、環境だけSDG sでどんと走るというのは難しいということだと思います。むしろ、区政全体の中でSDG sをどう受けとめるかということがどこかで議論されていけば、委員がおっしゃった考えが全分野に及ぶという、こういう話ではないかと思います。

ですから、そういう指摘があったというのはいい機会だと思います。

○環境部長 SDG sについては、区議会の中で若干、質問として取り上げられて、それ

に対して区が答えたということはございますが、今、会長がおっしゃったように、練馬区全体として、このSDGsの問題にどう取り組んでいくかについては、実はまだ明確な方針策定や、取りまとめるところまでまだ至っておりません。

今後、さらに高いレベルで、区のビジョンなどで、全体にわたるところでの議論をしないと、なかなか個別分野だけで先行するのも難しいという状況がございます。

ただ実際、世の中で、SDGsという言葉をいろいろなところで目にする機会が増えていきますし、企業でもSDGsのバッジをつけて、わが社はこういう取組をしていますということをPRしているところも増えてきたので、今後、区の課題として検討していく必要があると思っています。

**○副会長** 環境は一つの意識、運動だと思います。内容というより雰囲気です。それを盛り上げるような、そういうアピールが必要だと思います。つまり、練馬区は、環境のリーダーだということ、これをしっかり区民に意識づけする。練馬区だけの環境というよりはむしろ、練馬区が東京の環境、あるいは日本の環境にこれだけ貢献し、牽引しているのだという、積極的な意識を高めることによって、区民全体がより環境問題に積極的になるのではと思うのです。

中身というよりは表現の仕方、あるいはアピールの仕方の問題だと感じました。

**○会長** 確かに、そのあたりで練馬区は奥ゆかしい。例えば23区の中でも、CO<sub>2</sub>の排出削減実績についてはいい成績を上げているし、今日も紹介された再生可能エネルギーの導入量も、23区内で3番目と上位にある。

実は私もそれは最近知ったぐらいで、区民の方はもうほとんど知らない。CO<sub>2</sub>を削減しなければいけないという話はいろいろな機会に聞くが、では、練馬区全体でどう頑張っているかという、ほとんどPRされていない。実績をきちんと報告して、できないことについてはできない理由があり、達成には何が足りないかというようなことを説明し、達成できたことについては、もっとPRした方が、頑張れと言われている区民からすると、力を得られるのではないかと思います。これは、副会長がおっしゃったとおり、少し違った観点からの表現ですけれども。

だから、先ほどの自立分散型エネルギー社会の件で言うと、3.11の震災後、その方向に日本全体として動き始めていることは間違いないのだが、そのことについて、せっかくビジョンの中で打ち出している割には、実際にはどんな動きをどんな狙いでしているかというPRが少し足りないというのは事実だと思います。

本気でやるのであれば、みどりの風吹くまちづくりと同じぐらい、それなりのエネルギーをかけないと実現できないことなので、もうちょっと区民の理解を得た上で、それぞれの取組を応援するなど、やり方を考えた方がよい。そこは、あまり区民の皆さんには伝わっていないのではないかと感じています。

では、この議題につきましてはご了承いただいたということで、事務局に準備を進めていただくこととしますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の追加案件です。羽田空港について、よろしく願います。

**○環境課長** 追加案件として「羽田空港機能強化のプロセス」という、カラー刷りの資料を配付させていただきました。

今月、11月18日から、6回目の住民説明会が始まりました。その中で新たな情報があり

ましたので、追加でご説明をさせていただきます。

(環境課長が『羽田空港機能強化のプロセス』の説明)

○会長 この件については、何度かここでもご報告をいただいているところです。ご質問等はよろしいでしょうか。

(質問等なし)

○会長 それでは、以上で本日の議事を終わります。最後に、事務局から、何か連絡等があればお願いします。

○事務局 次回の環境審議会は、2月もしくは3月の開催を予定しております。日程については追ってご連絡させていただきます。

会議録を作成しましたら、ご確認をいただくようになりますので、その折はよろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。

○会長 それでは、以上をもちまして、第4回目の環境審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。